

1. 商品名	さんしんカードローン（しんきん保証基金保証付） 「職域サポートカードローン」
2. ご利用いただける方	当金庫と「職域サポート契約」を締結した企業(法人、事業所)に勤務し、当金庫の会員もしくは会員の資格を有し、しんきん保証基金の保証を受けられる申込時満20歳以上65歳未満の方。
3. お使いみち	自由
4. ご融資形式	当座貸越形式といたします。契約時にご融資枠（極度額）を設定し、その枠内で反復利用いただけます。
5. ご融資金額(極度額)	30万円／50万円／100万円
6. ご契約期間	3年間（原則、自動更新となりますが、70歳を超えての更新はできません。）
7. ご融資利率 (固定金利、保証料含む)	職域サポートカードローン-----年9.8% ※ご契約時に当金庫で給与振込口座をご指定いただいている方には、年8.8%の優遇金利にてご利用いただけます。 (ご融資利率は金利情勢などに応じ変動することがあります)
8. ご返済方法	次の返済方法がございます。 A. 定例返済 毎月10日（休日の場合は翌営業日）に指定預金口座から次の一定額を引き落とします。 (a)極度額30万円・50万円の場合 毎月10,000円 (b)極度額100万円の場合 毎月20,000円 B. 随時返済 A T Mでの返済は貸越残高を限度とし、1千円以上1千円単位で任意の金額を任意の日に臨時の返済ができます。 ※臨時返済があった月でも定例返済が行われます。
9. カード発行手数料	新規カード発行手数料は無料です。 但し、再発行手数料は1,100円（消費税込み）です。
10. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	・本商品の相談・苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室（9時～17時、電話：0120-31-3534）にお申し出ください。また、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話：03-5524-5671）にお申し出いただくことも可能です。 ・上記により問題を解決できない場合（紛争）は、①東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、②第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、③第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、④新潟県弁護士会（電話：025-222-5533）、⑤長野県弁護士会（電話：026-232-2104）の仲裁センター等で解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日にお客様相談室または上記しんきん相談所にお申し出ください。また、お客様から上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、上記①～③の東京の弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、(1)お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用い、共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）と、(2)当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）があります。詳しくは、上記①～③の東京の弁護士会、全国しんきん相談所、お客様相談室にお問合わせください。
11. その他	お申し込みの際は、事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、現在のご融資利率やご返済額の試算、その他詳細につきましては、当金庫の本支店にお問い合わせください。